けんぽく農林ニュース

令和８年１１月１３日
第１１１号

～「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と
農林業の持続的な発展」～



さわやかな甘さと、しゃりしゃりとした食感が魅力の日本なし。
福島県は、日本なしの出荷量全国３位（令和６年）となっており、県北地方は、その生産を支える重要な産地のひとつです。

今号の主な内容

・目次 …… P１
・県北管内から２経営体が第 67 回福島県農業賞を受賞しました …… P２
・福島県農林水産業振興計画に係る意見交換会（県北地方）を開催 …… P２
・ほ場整備の早期事業化に向け「県北農林事務所農業構造検討会議」を設置 …… P３
・災害発生に備えた実務研修会を開催 …… P４
・豪雨被害を減らす田んぼダムの取組を推進 …… P５
・森林経営管理制度の推進に向け県北地域連絡会議を開催 …… P５
・治山工事における情報通信技術の活用（働き方改革に向けて） …… P６
・新規就農者等の確保・育成に向け関係機関が連携 …… P７
・新規就農希望者研修会を開催 …… P８

今号の主な内容

・伊達地域の農業担い手確保へ関係機関が意見交換 …… P８
・ＪＡふくしま未来伊達地区農業塾（きゅうりコース）現在進行中！…… P９
・第１回きゅうり基礎講座を開催 …… P９
・第 10 回ＪＡふくしま未来肉用牛共進会が開催されました！ …… P10
・大玉村生まれ大玉村育ちの牛が福島県１位に輝きました！ …… P11
・伊達地域農業普及推進懇談会きゅうり振興に向け現地調査を実施 …… P12
・福島市・川俣町の農業を支える地域計画を推進 …… P12
・伊達地方の地域計画の実現を推進 …… P13
・ＦＧＡＰ認証書交付式を行いました …… P13
・県北地方ＧＡＰ推進協議会を開催 …… P14
・県北地方農薬適正使用推進会議を開催 …… P14
・第１回「福島ならでは」の農林水産物ブランド力強化に係る
産地ワーキンググループ（県北・もも）を開催 …… P15
・「おいしいふくしまいただきます！」キャンペーンを開催 …… P15
・ＪＡふくしま未来などが旬の桃などの PR に来所されました！ …… P16
・県北地方有害鳥獣被害防止対策会議を開催 …… P18
・「食と農・林・水」出前講座を実施 …… P18
・野生きのこの出荷制限 …… P19
・林業アカデミーふくしま就業前長期研修生募集 …… P20

伊達地域の青年農業者組織「DATEC」









８月から１０月にかけて、地域の農産物等の PR・販売促進のため仙台国際空港、神奈川県川崎市、東京都渋谷区、福島市（LIVE　AZUMA）でのイベント等に出店し、会員自らが生産したもも、きゅうり、なす、ピーマン等の農産物やももジュース、いちごスパークリング等の６次化商品の魅力を直接消費者に PR。県内外で精力的に活動！！

県北管内から２経営体が第 67 回福島県農業賞を受賞しました

企画部
農業振興普及部
伊達農業普及所

令和８年９月４日（金）、福島市の杉妻会館で「第 67 回福島県農業賞」表彰式が挙行されました。「福島県農業賞」は農業十傑とも称され、本県の農業分野で最も権威のある賞のひとつです。

県北農林事務所管内からは、農業経営改善部門で伊達市の五幣治男さん・雅子さん御夫妻と、復興・創生特別賞で川俣町の株式会社 smile farm が受賞されました。

五幣御夫妻は、ぶどう栽培を基幹とした経営を確立し、長年にわたり地域農業の発展に貢献してきました。近年は娘夫婦への経営継承を進める一方、自らはデータ駆動型スマート農業を導入したいちごの高設栽培に取り組み、高品質生産と省力化を実現しています。また、ＪＡふくしま未来ぶどう部会役員として産地振興や新規就農者の育成に尽力するとともに、障がい者福祉活動や地域の見守り活動などを通じて、地域に信頼される農業者として活躍されています。

株式会社 smile farm は、東日本大震災と原子力災害からの復興が進む川俣町山木屋地区において、いちごやアンスリウムの栽培に加え、観光農園や加工・飲食事業を展開し、地域農業の再生に貢献しています。年間１万人を超える来園者を受け入れ、交流人口の拡大を図るとともに、若者や障がいのある方の雇用の場を創出しています。また、地域おこし協力隊や農業体験、視察の受入れを積極的に行うなど、若手農業者や新規就農希望者の若手農業者や新規就農希望者への情報発信・交流にも取り組んでいます。

両経営体は、優れた農業経営の実践に加え、地域社会への貢献が高く評価され、今回の受賞となりました。受賞された皆さまの今後ますますの御活躍をお祈り申し上げます。



五幣治男さん・雅子さん御夫妻



株式会社 smile farm 谷口豪樹代表・谷口範子専務

福島県農林水産業振興計画に係る意見交換会（県北地方）を開催

企画部

令和８年７月８日（水）、県庁西庁舎で福島県農林水産業振興計画に係る意見交換会を開催しました。

本意見交換会は、策定から５年目となる福島県農林水産業振興計画の周知を図るとともに、現場の課題等を把握し、翌年度以降の施策に反映するため、「人口減少対策について（中山間地域等）」、「気候変動対策について」、「農村型地域運営組織（農村ＲＭＯ）について」の３つのテーマに関し、管内農林業の生産、流通等関係者の７名と意見交換を実施しました。

出席者からは、「優良農地の継承は、持続的な農業に重要と考えられるため、モデル的に体制を整えていきたい」、「スマート農業技術の導入によって効率的な作業が実施できており、今後もスマート農業を推進していただきたい」、「中山間地では水田の保全や、担い手を地域で育成することが必要と考えており、支援や仕組みづくりを一緒に考えていきたい」、「気候変動により、栽培暦などこれまでの常識が当てはまらなくなってきている。」など、農林水産業振興計画等について多くの貴重な御意見をいただきました。

出席者からの意見については対応方策等を検討し、県北地方のスローガンである「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」の下、県北地方の農林業振興に取り組んでいきます。



意見交換会の様子



福島県農林水産業振興計画等へ意見を述べる参加者

ほ場整備の早期事業化に向け「県北農林事務所農業構造検討会議」を設置

農村整備部

県北農林事務所では、令和8年6月 30 日（火）、「ほ場整備の事業化」に向け、基盤整備（ハード）と営農改善や担い手育成（ソフト）を一体的に推進していくため、農村整備部と農業振興普及部・各農業振興普及所及び企画部を構成員とした「県北農林事務所農業構造検討会議」を設置しました。

管内では、担い手不足や農地の分散化、小区画ほ場や園地の老朽化など、様々な課題が生じており、新たなほ場整備地区の計画を積極的に進め、地域営農体制を再構築していくことが求められています。



検討会議メンバーによる
地元説明の様子

本会議は、これまで各部・所において、個別に進められることが多かった課題に対し、高収益品目についてスマート農業等の新技術と併せた導入、品目の適性に合った施工など、地区ごとの営農実態や担い手の意向に応じたよりきめ細やかな基盤整備の事業化を目指していくものです。



事業化を目指すほ場

本会議における検討結果等については、関係市町村、土地改良区、JAふくしま未来等の関係機関と共有・連携を図りながら、ほ場整備計画要望地区等に提案を行い、地域一体となったほ場整備の早期事業化と活力ある産地づくりを推進していきます。

災害発生に備えた実務研修会を開催

農村整備部

災害に強い農村づくりを進めるため、令和８年８月 28 日（金）、管内市町村及び土地改良区の災害復旧担当者を対象に、「農地・農業用施設災害復旧事業実務研修会」をオンラインで開催しました。

研修では大雨や地震などの災害発生時において迅速に対応できるよう、農業用施設の臨時点検方法と被害状況の把握、その後の初期対応から災害査定までの一連の流れを説明しました。

具体例として、地震で被災したため池の安全確保のため、急激な水位低下を避けながら安全に水位を下げる方法や、石灰水を用いてため池の堤体や農道の亀裂を確認・記録する方法を紹介しました。また、漏水のあるため池では、堤長 100m 当たり 60ℓ/分以上が災害復旧の採択基準となるため、三角堰を使って漏水量を測定する方法を説明しました。これらの記録は、時間の経過により、不明確になってしまう場合が多く、被害の原因や範囲を確認するうえでの初期対応が必須であり、適切な復旧方法を検討するための重要な資料となります。

さらに、ペットボトルに米とマンホールに見立てた軽量物を入れて揺らし、軽量物が地表に浮き上がる様子から液状化現象の仕組みを説明しました。また、豆腐をため池の堤体に見立て、地震の揺れによって堤体に縦方向の亀裂が生じる様子（イメージ）を実演しました。

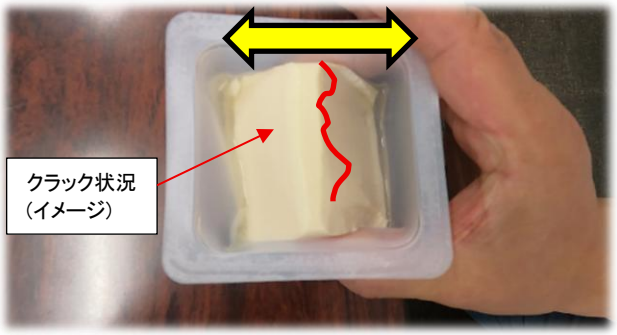
県北農林事務所では、今後も市町村及び土地改良区と連携し、研修や平常時に準備を進め、災害発生時に迅速かつ安全に対応できる体制づくりに取り組んでまいります。



オンライン研修の様子



三角堰を使った漏水量測定方法



豆腐をため池堤体に見立て矢印方向に揺れることにより縦に亀裂が生じる実演（イメージ）



米を入れたペットボトルによる液状化現象の実演（地面が揺れることでマンホールが地表に浮き上がるイメージ）

豪雨被害を減らす田んぼダムの取組を推進

農村整備部

農業農村整備事業に係る情報の提供及び意見交換のため、令和８年７月２日（木）、二本松市の安達公民館で、「県北農林事務所管内農業農村整備事業担当者会議」（以下、会議という。）を開催しました。

近年、梅雨の時期から秋にかけて、これまでに経験したことのない大雨の発生が増加し、全国各地で大きな災害が頻発しています。これらに対応するには、これまでの河川改修やダム等による治水対策だけでなく、総合的な流域治水対策が求められており、なかでも水田の持つ多面的機能の一つである雨水貯留機能を強化し、大雨時における排水路や河川への雨水流出を抑制する「田んぼダム」が注目されています。国が令和７年度に策定した土地改良長期計画においても、「田んぼダム」について、現状の取組面積（約 10 万 ha）を令和 11 年度までに約 17 万 ha とする目標が設定されており、全国的にも取組の広がりが見られてきています。

福島県においても、主要河川水系ごとに設置された流域治水協議会においてプログラムが策定され、田んぼダムによる雨水貯留機能の強化を図っており、県北農林事務所管内においても、推進しています。

会議では、「田んぼダムの取組」に向けた堅固な畦畔築立の必要性の説明や実物の排水桝を紹介し、目的、意義及び効果の説明を行いました。

また、排水桝の設置に係る補助事業として、農地耕作条件改善事業を案内しました。

県北農林事務所では、大規模な災害の未然防止及び軽減を図るため、引き続き市町村及び土地改良区と連携し、「田んぼダムの取組」を推進していきます。



田んぼダムの紹介の様子



排水桝（実物）の紹介の様子

森林経営管理制度の推進に向け県北地域連絡会議を開催

森林林業部

森林経営管理制度を推進するため、令和８年８月７日（金）、福島市の福島県自治会館で「令和８年度森林経営管理制度県北地域連絡会議」を開催しました。令和元年にスタートした森林経営管理制度は、手入れの行き届いていない森林を市町村が所有者から委託を受けて経営や管理を行う仕組みで、林業経営に適した森林であれば林業経営者に再委託することも可能です。

各市町村と制度の取組状況や事例について意見を交換するとともに、森林環境譲与税の活用についても情報を共有しました。森林環境譲与税については、令和５年に国が取組の例を公表したこともあり、管内でも森林整備などへの活用が進んでおります。また、令和８年４月１日には改正森林経営管理法が施行され、地域の関係者が森林の将来像を共有し、集約化を通じた循環利用を進める新たな仕組みがスタートし、今後の取組が期待されます。

県北農林事務所では、引き続き会議の開催や個別に助言を行う等により、市町村が地域の実情に応じて制度の推進や譲与税の活用ができるよう取り組んでいきます。



森林経営管理制度県北地域連絡会議の様子

治山工事における情報通信技術の活用（働き方改革に向けて）

森林
林業部

県北農林事務所では森林の防災・減災対策を推進するため、伊達市白山地区で、令和元年の台風 19 号の豪雨で崩落した山を復旧し、今後の大雨による道路への土砂流出を防止する工事を実施しています。

この現場では近年急速に導入が進んでいる情報通信技術（以下、「ＩＣＴ」という）を使って工事を実施していることから、建設業が抱える全国的な課題解決に国を挙げて取り組んでいる事例の一つとして紹介します。

近年、建設業界では「若年層の人手不足の解消」、「長時間の労働の解消」「週休２日制の導入」、「業務効率化の遅れ」などの課題を抱えており、これらの課題を解決することが、建設業界における働き方改革とされています。

国では課題解決の一つとして建設現場のＩＣＴ化を掲げており、生産性の 1.5 倍以上の向上と少なくとも３割の省人化を進めることを目指しています。

伊達市白山地区では測量作業と土工事のＩＣＴ化に取り組みました。

通常の測量作業は足元が安定しない急斜面をくまなく移動して作業を行います。日陰のない場所であるため、作業終了までの数週間、転落や熱中症の危険を伴うものとなります。

ドローン活用による測量はオペレーターが平地でモニターを見ながらコントローラーを操作する方法で、ほぼ１日で完了しました。

掘削作業はケーブルで吊り下げられた重機で行います。平地とは異なる条件なので、重機オペレーターはこの急傾斜対応重機を操作する高い技術力を持つ人材が必要です。



工事現場は急傾斜地です（階段が辛い）



重機は細めのケーブルで固定（怖い）



重機の中に設置されているモニター（オペレーターはこの画面を見ながら重機を操作（やってみたい！））

モニターが設置された重機は、機械を誤って操作すると警告音が鳴るため、どこをどのように掘削するかが視覚的・感覚的に捉えることが可能で、技術的なハードルが確実に低くなると感じました。

このように、工事現場で働くには経験の豊富さだけではなくＩＣＴを取り入れることにより、作業のさらなる効率化や安全性の確保が期待されます。

今、工事の現場は３Ｋ「きつい・汚い・危険」から新３Ｋ「給与・休暇・希望」に着々と変わりつつあります。県北農林務所では今後も工事現場の働き方改革を支援しつつ、防災・減災対策を進め、安全で安心な県づくりを進めていきます。

新規就農者等の確保・育成に向け関係機関が連携

農業振興普及部

県北農林事務所は、当地方の新規就農者確保・育成の取組をより一層進めていくため、令和８年６月 30 日（火）、令和８年度県北地方新規就農者等確保・育成連携会議※を開催しました。

会議では、令和７年度の取組実績と令和８年度の計画や支援策について共有し、令和８年度の新規就農者確保・育成の取組については、関係機関連携の下、就農誘導から就農後のフォローアップまで、新規就農者の定着及び経営安定に向けた支援を行っていくことを確認しました。

また、農業総合センターから、県内の青年等就農計画における所得達成要因の分析を行うため、新規就農者の経営実態を体系的に把握する令和８年度の試験研究課題について説明をいただきました。

県北農林事務所では、今後も関係機関・団体と連携して、地域おこし協力隊を活用した「県北型移住就農支援モデル」の推進をはじめ、就農誘導から就農後の伴走支援まで一体的な取組を一層強化していきます。

※構成員：県北管内の市町村、ＪＡふくしま未来、管内の各指導農業士会会長、福島県農業経営・就農支援センター等



農業振興普及部長の挨拶



会議の様子

新規就農希望者研修会を開催

伊達農業普及所

令和８年７月７日（火）、就農希望者が不安なく営農を開始できるよう、先輩就農者の生産現場の視察を通じて農業生産の実態を理解することを目的に「新規就農希望者研修会」を開催しました。研修会には新規就農を考えている 20 歳代から 50 歳代までの 26 名が参加しました。

伊達市霊山町下小国の就農２年目のきゅうり生産者と、桑折町伊達崎の就農４年目のもも生産者ほ場で、就農準備や就農後の経験、栽培管理の方法を伺いました。先輩就農者からは、「分からないことや不安なことは一人で抱え込まず、周辺農家や関係機関に相談することが大切」、「周囲の農家は新規就農者の姿勢をよく見ているため、やる気を示すことで協力も得やすくなる」といった実体験に基づくアドバイスがありました。

参加者は栽培管理の状況を熱心に見学した後、管理方法などについて多くの質問をしていました。研修後には、「就農する際の心構えや栽培のポイントを詳しく聞くことができてよかった」といった感想が聞かれ、有意義な研修会となりました。



先輩生産者の話を聞く参加者



ももほ場での研修

伊達地域の農業担い手確保へ関係機関が意見交換

伊達農業普及所

令和８年６月 25 日（木）、伊達合同庁舎会議室で、「令和８年度第１回伊達地域担い手担当者会議」を開催しました。

本会議は、伊達地域における担い手確保及び経営感覚に優れた農業者の育成を図るため、管内の市町、ＪＡふくしま未来をはじめ、公益財団法人福島県農業振興公社等の実務担当者が一堂に会して対策を検討します。



担い手担当者会議の様子

本年度の会議では、「地域おこし協力隊制度を活用した就農」と「経営継承」をテーマに検討を行いました。伊達農業普及所では、県北型移住就農モデルとして「地域おこし協力隊制度を活用した就農」に取り組んでおり、伊達地域では桑折町、国見町、伊達市の順に取組が始まり、もも産地の担い手として活躍されています。

一方で、後継者不在の農業者が多く、高齢や体調不良などを理由に突然の廃業を決定されるケースがみられることから、後継者の確保状況を早期に把握することで、親族内、または第三者への継承を円滑に進める事前準備が必要です。このため、関係者が協力して状況把握に努めることを話し合いました。

伊達農業普及所では、福島県農業経営・就農支援センターが作成した「ふくしま農業の経営継承ハンドブック」を活用しながら、農業の継承相談にも対応していきます。

二次元コード
ふくのうポータルサイト

ＪＡふくしま未来伊達地区農業塾（きゅうりコース）現在進行中！

伊達農業普及所

令和８年７月 30 日（木）、伊達市保原町のＪＡふくしま未来伊達地区本部で、第３回農業塾（きゅうりコース）が開催されました。

農業塾は、産地の新たな担い手となる農家の育成を目的に実施しています。今年度は既に２回開催され、これまで 12 名の受講者が座学と現地ほ場での実習を通して学んでいます。

その都度受講者に学びたい内容や疑問に感じたことをアンケートに記載してもらいながら受講者に寄り添った学びを展開しています。

今回の研修内容は、きゅうりで最も重要な肥培管理（整枝・摘葉・追肥）に加えて、収穫作業の方法について、現地ほ場で管理作業の実践を行いました。

座学と実習の講座はとても好評で出席率が高く、既にきゅうりを栽培している方が７名いることから、受講者同士で栽培に係る情報交換が活発に行われています。次年度に向けて、受講者全員がきゅうり栽培に取り組めるよう、残り３回の研修会（合計６回）をＪＡふくしま未来と緊密に連携して実施していきます。


きゅうりほ場で整枝・摘葉作業の実践


農業塾（きゅうりコース）の研修光景

第１回きゅうり基礎講座を開催

安達農業普及所

安達農業普及所管内では、地域の振興品目であるきゅうりを栽培する新規就農者が増えています。新規就農者に栽培管理・施肥・病害虫防除などの基本技術を習得してもらうため、令和８年６月 16 日（火）、自動かん水設備を導入している半沢宣孝氏のほ場で、第１回きゅうり基礎講座を開催しました。

講座に参加した安達管内と福島市、伊達市の新規就農者・就農希望者 17 名は春先から高温乾燥が続く気象条件において、どのようなかん水方法が効果的か、また、増収につながる根張り・樹作りの方法について学びました。

講座終了後に行ったアンケートでは、かん水の重要性はもちろんのこと「リビングマルチを活用してみたい」「安達地域独自のきゅうり支柱（通称「二本松型支柱」）について知り、導入したいと思った」などきゅうり栽培技術のさらなる向上に努める意欲が伺えました。

安達農業普及所では、今後も新規就農者や就農希望者を対象とした研修会や交流会を通して、知識・技術の向上や仲間づくりを通じた就農意欲の確保に取り組んでまいります。



半沢氏より、ソーラーパルサー（日射制御型拍動自動かん水装置）の使用時の体感やリビングマルチ等の効果について話を聞く様子



二本松型支柱が導入されているハウス内の見学する参加者

第 10 回ＪＡふくしま未来肉用牛共進会が開催されました！

安達農業普及所

令和８年６月 24 日（水）、福島県家畜市場にて「第 10 回ＪＡふくしま未来肉用牛共進会」が開催され、安達農業普及所管内からも多くの優れた繁殖雌牛が出品されました。

共進会では、出品牛の月齢や母牛・娘牛と親子での出品など、５つの区分で審査が行われました。日頃からの丁寧な飼育管理と優良な肉用牛生産が実を結び、５区分のうち４区分で管内の繁殖農家の出品牛が優等賞を受賞し、最高位となる名誉賞には、本宮市の石橋広基氏の出品牛が選ばれました。

令和９年度には「牛のオリンピック」とも呼ばれる全国和牛能力共進会が北海道で開催される予定であり、安達管内の繁殖農家のさらなる活躍が期待されます。

安達農業普及所では、優良な種雄牛との交配や優良雌牛の保留などを推進し、地域の優良牛生産を引き続き支援していきます。



ＪＡふくしま未来肉用牛共進会審査の様子



第３区で優等賞を受賞した齋藤正尭氏（岩代支部）と「やどかね 863」号

大玉村生まれ大玉村育ちの牛が福島県１位に輝きました！

安達農業普及所

令和８年７月 18 日（土）、福島県食肉流通センターで「令和８年度『福島牛』枝肉共励会」が開催され、60 頭の出品牛の中から、安達郡大玉村の鈴木廣直氏が出品した「秀 46」号が最優秀賞に輝きました。鈴木氏は昨年度に続く２年連続の最優秀賞受賞です。

「秀 46」号は、鈴木氏が取り組む AI 超音波肉質診断を活用した短期肥育によって、23.9 カ月齢で出荷された牛です。若齢でありながら、枝肉重量 525kg、ロース芯面積 96cm²、BMS No.12 という非常に優れた成績を収めました。

「秀 46」号は、二本松市の菅野徳一郎氏が生産した県有種雄牛「福弥生」を父牛に、大玉村の繁殖農家の舘下秀明氏が飼養する母牛のもとに生まれ、最優秀賞に輝いた肥育農家の鈴木氏が肥育しました。「秀 46」号は、安達地域の生産者が一丸となって作出した牛です。

鈴木氏は、令和９年度開催予定の全国和牛能力共進会において、「福弥生」の子の短期肥育部門への出品を目指しています。今回の受賞は、その挑戦に向けた大きな励みとなりました。

安達農業普及所では、ＪＡふくしま未来と連携し、超音波肉質診断を活用した肥育技術の支援を続け、全国和牛能力共進会での安達管内の肥育農家の活躍を目指して取り組んでいきます。



最優秀賞受賞時の様子


鈴木ご夫妻（廣直氏、静枝氏）

伊達地域農業普及推進懇談会きゅうり振興に向け現地調査を実施

伊達農業普及所

令和８年８月 19 日（水）、「令和８年度伊達地域農業普及推進懇談会」を開催しました。

懇談会は、会議と普及活動の現地調査の２部構成とし、令和７年度の普及活動成果と令和８年度の取組概要について、各課題主担当から説明した後、意見交換を行いました。

意見交換では、「新規就農者の確保や定着に向けて、農業に興味がある若い世代を取り入れられるような仕組みづくりが必要ではないか」、「あかつきに偏るもの品種構成の改善が課題」、「地域計画の動きを活性化させるために、関係機関・団体による支援取組を強化してほしい」など、普及活動に対し、更なる強化策を求める要望が出されました。

現地調査は、当地域の主力品目であるきゅうりについて温暖化の影響でハウス内が高温になりやすく、生産性の低下や作業環境の悪化が見られているため、高温対策技術の現地

実証に取り組む伊達市梁川町のきゅうり栽培ほ場の高温対策技術と新規就農者の育成方法を紹介しました。管内では、生産者が研修の受け皿となって栽培技術や経営管理能力を習得する研修が広がっています。参加者からは、高温対策の導入効果や研修の成果について高い感心が示されました。

年度後半は、参加者からの意見等をしっかり反映させ、より効果的に普及活動を展開していきます。



活動のブラッシュアップに向けた
活発な意見交換



きゅうりの高温対策ハウス視察の様子

福島市・川俣町の農業を支える地域計画を推進

農業振興普及部

令和８年６月 10 日（水）、県北農林事務所主催による「令和８年度第１回福島市・川俣町地方地域計画及び農地中間管理事業推進連絡調整会議」を開催しました。

本会議は、地域の話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定や、関係機関・団体が一体となり、地域計画の実現に向けた農地中間管理事業による農地の集積・集約化等の推進を目的に開催しています。

農業経営基盤強化促進法の一部改正により地域計画の策定が法定化され、令和７年３月末までに福島市では 36 地域、川俣町では９地域が策定されました。

本会議では、福島市、川俣町の地域計画の目標実現に向けて、取組を進めるための定期的な打合せの実施や県北農林事務所農村整備部、農業振興普及部が、高収益、省力化、安定生産等の戦略をもってほ場整備計画づくりを検討する農業構造検討会議の設置等について意見交換を行い了承されました。



福島市・川俣町地方地域計画及び
農地中間管理事業推進連絡調整会議の様子



福島市・地域計画ブラッシュアップ検討会の
様子（８月開催）

伊達地方の地域計画の実現を推進

伊達農業普及所

令和８年６月 25 日（木）、伊達合同庁舎会議室で、「令和８年度第１回伊達地方地域計画及び農地中間管理事業推進調整会議」を開催しました。

地域計画とは、地域の目指す姿や将来の農地利用を目標地図に表したものです。伊達地域では、令和６年度末までに伊達市、桑折町、国見町の計 33 地区で地域計画が策定されましたが、担い手の高齢化などにより誰が耕作するのかを明確にできていない農地が点在しています。目標地図は、このような「遊休農地化のおそれのある農地」を増やさないために、「農業を担う者」の確保に取り組みながら、継続して見直していくことが求められます。

会議では、地域計画の実現に向けた課題を整理し、令和８年度の取組計画を共有しました。特に、多くの補助事業の利用要件に「農業を担う者」の位置付けが必要とされていることから、集落座談会等の話し合いの場に多くの方が参加できるよう、関係機関・団体が協力連携して呼び掛けていく必要があります。

伊達農業普及所では、会議で決定した今年度の重要な取組「地域計画実現推進強化地区の取組支援と展開」等をしっかりと進めてまいります。



課題解決に向けた活発な意見交換

ＦＧＡＰ認証書交付式を行いました

安達農業普及所

令和８年６月９日（火）、二本松市内のいちご生産者（観光園）のまるなかファーム株式会社においてＦＧＡＰ認証書交付式を行いました。

まるなかファーム株式会社は、令和７年度取得したＪＧＡＰ認証に加え、放射性物質対策を含めた本県独自基準ＦＧＡＰの認証を取得しました。認証取得に向けて、安達農業普及所ではＧＡＰ推進員と連携して帳票作成及びほ場確認等を支援しました。

ＧＡＰの実践は、農業生産の工程について記録・確認・点検を行うことで、自身の農業経営状況の見える化につながる重要な取組であり、効率的な経営や事業承継のツールとしても有効です。

安達農業普及所では、引き続き関係機関及びＧＡＰ推進員と緊密に連携して活動を展開していきます。



ＦＧＡＰ認証書交付式の様子



まるなかファームに併設されているまるなかカフェではイチゴのパフェやスイーツが提供されています

県北地方ＧＡＰ推進協議会を開催

農業振興普及部

令和８年６月 23 日（火）、「福島県県北地方ＧＡＰ推進協議会」を開催しました。

会議では、伊達市の「社会福祉法人ひろせ福祉会（工房ひろせ）」から福祉施設におけるＧＡＰの取組と、県農業総合センターから研究成果「ＧＡＰ認証取得により経営改善の効果が期待できる」について報告をいただきました。ひろせ福祉会のＧＡＰのマニュアルに基づいた取組により、利用者へ指示が伝わりやすくなるという福祉施設ならではの利点、農業総合センターの法人経営体でＧＡＰ認証取得による経営改善効果がより高いことに、出席者は大変興味を示していました。

これらの報告をもとに、認証取得による高い経営改善効果が期待される農業法人等を中心に、引き続き関係機関・団体と連携して認証取得を推進していきます。

※ＧＡＰ（ギャップ）とは、「Good（良い）Agricultural（農業）Practice（実践）」の頭文字からとったもので、食品安全・環境保全・労働安全などの観点から、安全に農業生産に取り組むための管理項目を整理し、農業生産上のリスクを把握して改善を図っていく取組です。



農業振興普及部長挨拶



社会福祉法人ひろせ福祉会の事例報告

県北地方農薬適正使用推進会議を開催

農業振興普及部

県北農林事務所は、令和８年６月 23 日（火）、農業者の食の安全性に対する意識を高め、農薬の飛散等による残留事故の防止などの農薬適正使用を推進することを目的として、県庁西庁舎で、県北地方農薬適正使用推進会議※を開催しました。

会議では、県北農林事務所から「安全・安心な農産物の生産出荷に向けた残留農薬対策マニュアル」、農業総合センターからの「農薬の空中散布における福島県無人航空機安全ガイドライン」説明、保健福祉事務所から、超過事案が発生した場合の対応や注意事項について説明をいただきました。

本会議を通して農薬使用者に対する適正使用推進方針や事故発生時の対応等について確認し、共通認識を持つことができました。

県北農林事務所では、今後も関係機関や団体と協力し、農薬の使用者へ農薬適正使用について周知を徹底していきます。

※構成員：県北地方の市町村、ＪＡふくしま未来、市場、県北保健福祉事務所、農業総合センター等



県北地方農薬適正使用推進会議の様子



令和８年度農薬危害防止運動ポスター

第１回「福島ならでは」の農林水産物ブランド力強化に係る産地ワーキンググループ（県北・もも）を開催

農業振興普及部

令和８年６月 22 日（月）、「県北・ももならではプラン」の実現に向けて、「『福島ならでは』の農林水産物ブランド力強化に係る産地ワーキンググループ」を開催しました。

福島県農林水産物ブランド力強化推進方針に基づき策定した「県北・ももならではプラン」は、実践（取組）３年目を迎えます。地球温暖化に対応した夏季の高温対策や５月のひょう害への緊急対策を確認したほか、新たに「ニーズに対応した出荷体制の整備」を取組内容に加えました。選果体制の機能強化に向けて、２kg 箱などの消費者の多様なニーズに応える新たな選果設備導入の検討を各地区へ広げることとしました。

第２回ワーキンググループでは、３年間の取組を総括することとしています。



農業振興普及部の挨拶



ワーキンググループの様子

「おいしいふくしまいただきます！」キャンペーンを開催

企画部

令和８年８月 29 日（土）、伊達市のヨークベニマル梁川店で、県産きゅうりのキャンペーンを開催しました。

当日は幅広い年齢層のお客様がキャンペーンに参加してくださいました。

キャンペーンでは、きゅうりの一大産地でもある伊達市に関連したきゅうりのクイズの出題と、県産きゅうりの魅力を紹介するパネル展示を行いました。

また、ＳＮＳフォローキャンペーンやＧＡＰのボールアトラクション、きゅうりやももジュースの配布などおいしいふくしまをＰＲしました。

今後とも、県産農林水産物をＰＲし、県内のみならず県外の皆さんへも魅力を届けていきます。



キャンペーンの様子



キャンペーンチラシ

JA ふくしま未来などが旬の桃などの PR に来所されました！

農業振興普及部

今年は春先のひょう害や７月末以降の降雨など安定しない天候となりましたが、生産者の皆様はこれらを乗り越えるよう努力されました。

県北農林事務所では、生産者の皆様の「ふくしまプライド。」が込められた農産物が、将来にわたって持続的に生産していけるよう、産地の生産力と競争力の強化に、一層努めていきます。

来訪日	来訪者	作物名
６月 25 日（木） ①	ＪＡふくしま未来 三津間一八代表理事組合長　他	もも「はつひめ」、きゅうり
７月 28 日（火） ②	ＪＡふくしま未来 三津間一八代表理事組合長　他	もも「あかつき」
７月 29 日（水） ③	桑折町 田中副町長　他	献上桃（品種「あかつき」）
９月３日（月） ④	ＪＡふくしま未来 三津間一八代表理事組合長　他	日本なし「豊水」、もも「あかつき」100%ジュース
10 月１日（木） ⑤	ＪＡふくしま未来 三津間一八代表理事組合長　他	ぶどう「シャインマスカット」



①JA ふくしま未来による桃「はつひめ」と
きゅうりの贈呈



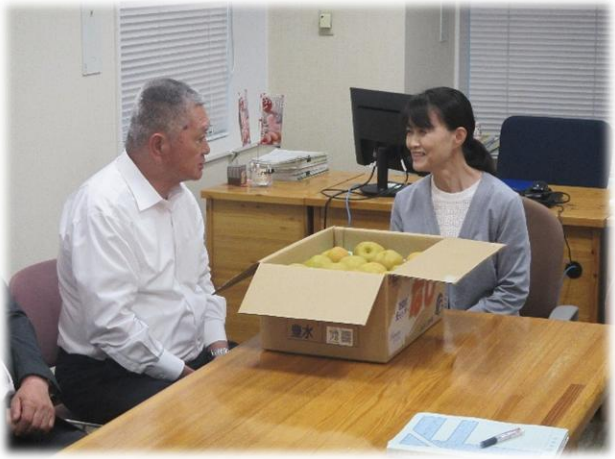
②JA ふくしま未来による桃「あかつき」の贈呈



③桑折町による桃「あかつき」の贈呈



④JA ふくしま未来による日本なし「豊水」と
桃「あかつき」100%ジュースの贈呈



④JA ふくしま未来 三津間組合長と農林事務所長
の懇談の様子



⑤JA ふくしま未来によるぶどう「シャインマス
カット」の贈呈

県北地方有害鳥獣被害防止対策会議を開催

農業振興普及部

県北農林事務所は、令和８年７月７日（火）、県北地方有害鳥獣被害防止対策会議を県庁西庁舎で開催しました。

この会議は、有害鳥獣による農作物等の被害軽減を図ることを目的とし、県北地方の８市町村、ＪＡふくしま未来、伊達果実農業協同組合、福島県酪農業協同組合、福島県農業共済組合などを構成機関・団体とし、毎年開催しています。

会議では、各市町村の昨年度の事業実績、今年度の取組及び今後の課題などを共有する他、専門的な知識を有するアドバイザーとして、合同会社東北野生動物管理保護センター今野文治主任研究員から、構成員の取組に対する助言等とともに「ツキノワグマ及び被害拡大が懸念される野生鳥獣」をテーマに、福島県内のクマの推定頭数、イノシシ・ニホンジカの分布状況・生態・特徴及び野生鳥獣の総合的な管理について講演いただきました。

また、鳥獣被害防止対策に係る最新の資材についても知識を深めてもらうため、有害鳥獣被害防止関連資材を取り扱うナカダ産業株式会社 岡田勝憲技術顧問からカラス・ニホンジカ対策、未来のアグリ株式会社 渡邉正幸課長からクマ・サル対策に使用する被害防止資材等を紹介いただきました。

県北農林事務所では、福島市、伊達市、二本松市にモデル実証ほを設置し、地域の実情に合わせて、被害対策技術の導入を図っています。今後も関係機関・団体と連携し、鳥獣の被害状況や行動域等の変化を捉えながら、対策の普及に取り組んでいきます。



（同）東北野生動物保護管理センター
今野文治主任研究員の講演の様子



福島市に設置した鳥害対策モデル実証ほ
防鳥対策資材「クロウシラズ」

「食と農・林・水」出前講座を実施

企画部

福島市内の放課後児童クラブからの依頼を受け、令和８年７月 24 日（金）、当該児童クラブで農林水産部職員による「食と農・林・水」出前講座を実施しました。

この出前講座は、福島県の「食」や「農林水産物」の魅力やおいしさ、「農林水産業・農山漁村」の果たす役割について理解を深めていただくことを目的に実施しているものです。

今回は、「毎日食べているものは、どこで、誰がつくっているのか」をテーマに、県北地方の農業の概要を紹介するとともに、身近な農作物の生産方法や農業者の取組について説明し、食べ物や生産者への感謝の気持ちを育む食育講座を行いました。

当該児童クラブには、小学１年生から６年生までの児童が在籍しています。講座では、子ども達は熱心にメモを取りながら話を聞き、講座終了後には、それぞれが印象に残った内容について感想を発表してくれました。

県では、食育活動を推進するため、「食育実践サポーター制度」を設けています。「ふくしま食育実践サポーター」とは、食生活・栄養、調理、生産・加工、食文化、食品製造・流通、食の安全・安心など、「食」に関する幅広い分野において、自らの知識や経験を生かした講義や実習、体験活動などを通じて、地域住民、特に子どもや保護者の食への関心や学習意欲を高める活動を行う方々です。

県北農林事務所でも、サポーターの登録を推進するとともに、学校や地域団体等の要請に応じて派遣を行っています。食の大切さや地域農業への理解を深める機会として、ぜひ御活用ください。

【食育実践サポーター制度について】

URL：https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035a/supporterseido.html



出前講座の様子

食育実践サポーター制度について
（県北農林事務所ホームページ）

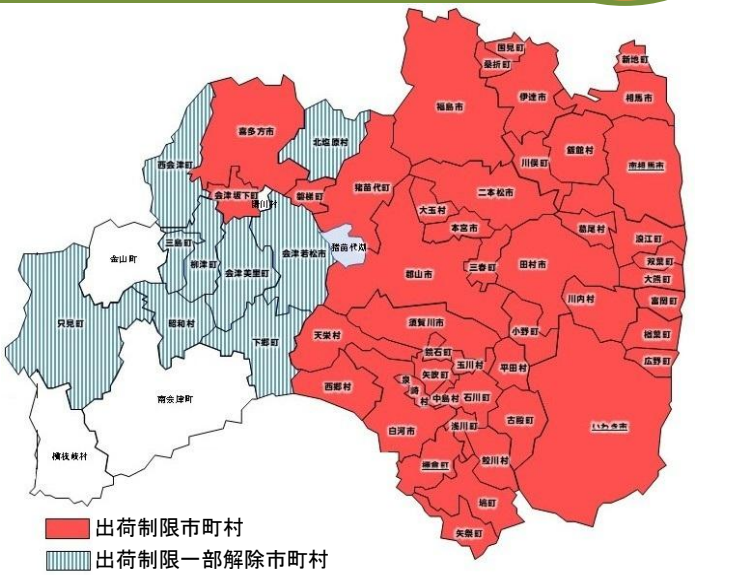
出前講座について
（農林企画課ホームページ）

野生きのこの出荷制限

森林
林業部

秋のきのこのシーズンを迎えましたが、県北地方では野生きのこの出荷制限が継続されています。野生きのこを採取される際は、次の点に御注意ください。

・自主検査の結果が基準値（100Bq/kg）以下であっても、出荷や販売はできません。
・無償の譲渡や、インターネット（フリマアプリ等）による個人販売も出荷に該当するため、できません。
・飲食店や宿泊施設等での提供や、加工品の原材料としても使用できません。



野生きのこ出荷制限位置図（県林業振興課ホームページより）

出荷が制限されていない市町村で採取した野生きのこを販売する場合でも、県が実施する放射性物質モニタリング検査を受ける必要があります。検査を希望される場合は、採取地の市町村を管轄する農林事務所にお問い合わせください。

なお、出荷制限が一部解除されているまつたけ、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ及びまいたけについては、県の非破壊検査機器による検査の結果が基



野生きのこ
（ならたけ）

県林業振興課 HP
二次元コード

準値（100Bq/kg を超過しないように設定されたスクリーニングレベル）以下のものに限り、県が検査済証を貼り付け、出荷可能となります。検査を希望される方は、出荷先や採取場所等を記載した「採取・出荷管理台帳」への登録が必要となりますので、県北農林事務所までお問い合わせください。

林業アカデミーふくしま 就業前長期研修生募集

森林 林業部

林業アカデミーふくしまでは、令和９年度の就業前長期研修生を募集しています。

アカデミーでは、１年間基礎から林業の知識と技術を学び、必要な資格を取得することができます。令和４年度の開講以来、県北地方の林業事業体にも毎年修了生が就業しています。森林・林業に関心のある方、県内の林業事業体に就職を希望する方の応募をお待ちしています。



林業アカデミーふくしま研修生募集

１　一般選考

（１）申請期間

「後期」令和８年 11 月 18 日（水）～12 月７日（月）

（２）試験日

「後期」令和８年 12 月 17 日（木）

２　申請先・問合せ先

福島県林業研究センター企画研修部（郡山市安積町成田字西島坂１）

【電話】０２４－９４５－５９７４、５９７５

【メール】forestry.rc@pref.fukushima.lg.jp

詳しくは林業アカデミーふくしまのホームページをご覧ください。

【URL】https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/forestry-academy-fukushima/

農林水産部公式 Youtube チャンネル

当所ホームページ

当所インスタグラム

編集・発行　福島県県北農林事務所　企画部　地域農林企画課
電話　024－521－2596　FAX　024－521－2850
ホームページ　https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/